

令和元年度 中学生の「税についての作文」

東京国税局長賞

日本の未来

柏市立富勢中学校 第二学年 森 真那

日本のひとり親世帯の現状を調べてみたら、母子世帯数が約百二十三万世帯、ひとり親世帯の約八十五パーセントにあたる。これは平成二十八年度の数である。このひとり親世帯の数は三十年間で一・五倍に増えている。私もその世帯のうちの一人である。

私の父は小学生の時に亡くなり、母が私と弟を育ててくれた。だが、母一人では私達の生活全てを支えることはとても難しい。そのため、母は私達が安心して生活出来るよう、さまざまなひとり親家庭の支援制度を利用している。

我が家が特にお世話になっている支援制度は、就学援助制度、ひとり親家庭等医療費等助成制度、遺児等養育手当だ。

就学援助制度は、市が経済的な理由で困っている家庭の小・中学生の学校給食費、学用品費、入学準備金などの一部を援助してくれる制度である。この制度のおかげで私達は安心して学校に来れているのだ。

ひとり親家庭等医療費等助成制度は、ひとり親家庭を対象として医療費の助成を行っている制度だ。病気やケガをしても安心して病院などで受診できる。

遺児等養育手当は、病気や交通事故等により、両親又は父母のいずれかを亡くした遺児を養育している方に手当を支給する制度だ。親が亡くなった家庭のための制度なので、親が離婚してひとり親になった家庭などは当てはまらない。だが、そのかわりに児童扶養手当という手当を支給してくれる。

このように、ひとり親世帯である私達が十分な生活が出来るのは、様々な支援制度のおかげなのである。

私達が免除してもらっている給食費や学用品費などは、市や国が負担してくれている。つまり、私達の生活を支えてくれているのは税金なのだ。もし、この国に税金の制度がなかったら、私達は今のような十分な生活を送れていなかっただろう。

税金についてあまり理解していなかった頃は、買い物をした時などに何故買い物をした商品には買った値段と別で、税金を払わなければいけないのかわからなかった。

自分の身の周りで税金が使われていたことを知り、税金によって私達の生活が助けられていることを知った時、将来働くようになったら、様々な税金を払い、市や国に恩返しをしようと思った。

税金を払うということは、困っている誰かの生活を支えることが出来るのだ。

「税金を納める義務」は、「誰かを支えること」だと思う。

税金を払い、困っている誰かを救い、支え合い、助け合うことで、日本国民全員が平等で安心した生活が出来るだろう。これからの「日本の未来」のために。